

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 59 報)及び 水産物中の放射性物質検査(第 29 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 59 回目の農産物の検査、第 29 回目の水産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

- ・東京都農林総合研究センター：農畜産物
- ・いであ(株)：水産物

(2) 検査対象品目

【農畜産物】

- ・立川市、国立市、狛江市で栽培したコマツナ 3 検体
- ・国分寺市で栽培したレタス 1 検体
- ・昭島市、調布市で栽培したジャガイモ 2 検体
- ・大島町で栽培したアシタバ生葉 3 検体
- ・八王子市で搾乳した原乳 1 検体

【水産物】

- ・多摩川下流域(大田区)で採取したヤマトシジミ 1 検体

(3) 検査結果(詳細は別紙)

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました(平成 24 年 4 月から「一般食品」の基準値は放射性セシウム濃度が 100Bq/kg、「牛乳」の基準値は放射性セシウム濃度が 50Bq/kg に改正されました)。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農畜産物) 岩田・平野 電話：03-5320-4828、4838 内線：37-150、37-320

(水産物) 駒 電話：03-5320-4846 内線：37-410

都内産農畜産物(第59報)、水産物(第29報)の放射性物質検査結果

1 農畜産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 コマツナ (露地栽培)	立川市内農家	平成24年 6月19日	東京都農林総合研究センター	ND (< 4)	ND (< 5)
2 コマツナ (露地栽培)	国立市内農家	平成24年 6月19日		ND (< 5)	ND (< 6)
3 コマツナ (露地栽培)	狛江市内農家	平成24年 6月19日		ND (< 5)	ND (< 7)
4 レタス (露地栽培)	国分寺市内農家	平成24年 6月18日		ND (< 5)	ND (< 6)
5 ジャガイモ (露地栽培)	昭島市内農家	平成24年 6月19日		ND (< 5)	ND (< 5)
6 ジャガイモ (露地栽培)	調布市内農家	平成24年 6月19日		ND (< 5)	ND (< 7)
7 アシタバ生葉	大島町⑩	平成24年 6月18日		10	18
8 アシタバ生葉	大島町⑪	平成24年 6月18日		ND (< 7)	ND (< 6)
9 アシタバ生葉	大島町⑫	平成24年 6月18日		7.5	9.8
10 原乳 <small>注</small>	八王子市内酪農家	平成24年 6月20日		ND (< 0.5)	ND (< 0.7)

2 水産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 ヤマトシジミ	多摩川下流域(大田区)	平成24年 6月17日	いであ(株)	ND (< 6.8)	ND (< 6.5)

注 原乳とは、乳牛から搾乳したばかりの生乳のことで、基準値は「牛乳」に分類される

※ 農林水産物の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 牛乳の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で50Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す